

第57回全日本居合道大会審判要領（令和4年10月8日）

「正面の礼」について

1. 1回戦第1試合開始時および決勝戦開始時・終了時に正面の礼を行う。
2. 正面の礼を行うのは、審判長、審判主任、審判員、監督、選手とする。
3. 正面は国旗とし、中央の七段試合場主審は廻れ右。その他の審判員は正面に尻を向けないように内廻りとなり国旗に正対する。
4. 1回戦第1試合の場合、審判員（主審・副審）は、**審判席に着席して審判旗を広げて**試合者の入場を待つ。
5. 試合者が開始線に立った時、審判長・審判主任・審判員（主審・副審）は起立する。
6. 審判長の「正面に」の予告で審判員（主審・副審）は国旗に向き直り、試合者が刀を持ち替え、全体が揃ったのを確認して審判長は国旗に向き直り「礼」と発声する。
7. 審判長は、審判員（主審・副審）が試合場に向き直り、試合者が携刀姿勢にもどって全体が揃ったとき「笛などで試合開始の合図」をする。
ただちに主審は「始め」の宣告をする。
8. 決勝戦開始時は、1回戦第1試合に同じ。
9. 決勝戦終了時、主審の勝敗の宣告の後、副審は起立する。
10. 早く終わった試合場の試合は携刀姿勢で待機。
審判長は試合の遅速を見ながら全体が揃うのを確認する。
11. 正面の礼の後、審判員は起立したまま審判旗を巻き右手に持って退場する。

「主審の起立および着席時期」について

1. 主審の起立する時期は、試合者が携刀姿勢で開始線に立った時。
2. 主審の着席する時期は、「始め」の宣告の後、試合者が正面の礼を終え、携刀姿勢となった時。主審は副審に合わせて着席する。
3. 試合終了時、遅い方の試合者が正面の礼を終え、携刀姿勢となった時、主審は起立し、勝敗の宣告の後、試合者が開始線を離れた時着席する。
4. 主審は試合のたびに起立・着席を繰り返す。

「審判員の交替方法」について

1. 審判員の交替を行う場合、次の審判員は相互の礼・正面の礼の後、待機する。
2. 交替時は、「勝負あり」の宣告の後、審判員は立ち上がって旗を巻き、右手に持って回れ右をして退場する。
（席の後方の位置に下がり、そのまま一列となり間隔を空けたまま退場する）
3. 次の審判員は審判席後方に入場し、前審判員が退場するまで、審判員席後方にて整列したまま待機する。
4. 前審判員が退場した後、真直ぐに審判員席に進み着席する。イスは動かさない。

「審判員の感染予防」について

1. 「マスク（白色）」を着用する。「フェイスシールド」は控え席では着用する。
2. 「審判時のみ」フェイスシールドを外す。
3. 「合議」の時は、1メートル以上の間隔を空けて行う。

「試合中の負傷に関する審判員および試合者、時計係の動作」について

1. 負傷していない選手の待機
主審の「止め」の中止宣告で試合を中止し、開始線後方の試合場内で待機する。
状況により、試合場外の待機線にて楽な姿勢で待機する。
2. 中止宣告後の審判員の行動
主審の「止め」の中止宣告の後、審判員は負傷者のもとに行き、状況を確認する。
原則として、負傷者に近い副審が先行することとなるが優先順位はない。
試合継続の可否判断は医師の意見を求め、審判員の総合判断とする。
●医師の治療が必要と認めたとき、主審は席に戻り、起立し「赤（白）負傷のため治療開始」と宣告する。（時計係は計測を開始する。）
●治療等の処置に要する時間は、原則5分以内とする。
3. 時計係は、主審の「止め」の中止宣告で試合時間は止まる。
「負傷のため治療開始」の宣告から別のストップウォッチで5分間の計測をする。
（ストップウォッチは2個必要）その間、旗は机上に立てて待つ。
4. 試合継続の場合、次の技から開始する。主審の宣告は「始め」。
最後の技で中止した場合は、中止以前の技で規則第11条により判定する
5. 試合が継続できない、あるいは負傷者が5分以内に返ることができない場合は、規則第25条の2、により判定する。
主審は勝者に「刀礼と正面の礼」を促し、携刀姿勢となった時、主審は起立し、「勝負あり」と宣告する。

「指定技間違いと所作間違いの判断」について

1. 指定技以外の技を抜き終えた場合とやり直しは「指定技間違い」。
指定技の「一部の間違い」であれば「所作間違い」とする。

「審判員の着席順序」について

1. 審判員は、名簿順に① ② ③とし、交替の順序は右に順送りとする。
1回目は① ③ ②、2回目は③ ② ①、3回目② ① ③、の順に着席する。

